

| 項 目   | 管轄財務局等 | 業態   | 進捗状況の概要   |
|---|--------|------|---|
| . 中小企業金融の再生に向けた取組み  |        |      |   |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化   |        |      |   |
| (1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化   | 関東     | 銀行   | 審査部門に外部から人材を登用。戦略的業種(医療・福祉関連)に新たに担当者を配置。また、外部機関と提携を行いより専門性の高い審査を実施。   |
|   | 近畿     | 銀行   | 行内外の情報・ノウハウを一元的に集約管理し、目利きチームを組成。15年8～9月の2ヶ月間で11件、24億円の融資案件を発掘。  |
|   | 四国     | 銀行   | 業種別(船舶貸渡業・ノンバンク)の審査体制を拡充し、海運業、土木・建設業の業種別担当者の配置。また、特定業種の会社へ研修生を派遣。   |
|   | 九州     | 銀行   | 発展性が見込める分野として、医療福祉業・IT業等に専任者を配置。  |
|   | 北海道    | 信用金庫 | 融資エリアの中核店舗に中小企業診断士4名を配置した起業家支援センターを設置。審査難度が高い融資案件について、営業店と連携することにより審査態勢を強化し、4件、3億円の融資実行。                                |
|   | 中国     | 信用金庫 | 中小企業診断士を中心とする「お客様サポートセンター」経営支援室」の新設による新規創業支援、経営相談、経営支援等、企業の成長段階に応じた経営情報を提供。   |
|   | 東海     | 信用金庫 | 中小企業診断士の資格をもつ職員を中心に、創業・新事業計画先に対して開業準備の方法や事業収支シミュレーション等の相談を行う「創業支援制度」を創設するとともに、専用ローンを実行。                                 |
| (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施                         | 東北     | 銀行   | ISO審査員、中小企業診断士等専門的な知識を有する人材を育成。   |
| (3) 産学官とのネットワークの構築「活用や日本政策投資銀行との連携。産学官との連携。産学官との連携。産学官との連携」への参画 | 関東     | 銀行   | 15年6月、地区工業連絡会(地元企業数百社)を設立。産学官連携と企業再生、産業創出を目指し、2市5町の商工会等11経済団体の広域ネットワークを、当行が働きかけて設立。地域内連携強化を図るとともに、研究所、大学等との交流会を月1回程度開催。 |
|   | 近畿     | 銀行   | 産学官連携と企業再生、産業創出を目指す「産学官連携」を創設し、融資を実行。   |
|   | 沖縄     | 銀行   | 産学官連携と企業再生、産業創出を目指す「産学官連携」を創設し、融資を実行。   |
|   | 中国     | 銀行   | 工業技術相談担当を配置し、ベンチャー企業・地元企業の製品開発や製造ライン改善などの技術アドバイス等を提供  |
|   | 関東     | 信用金庫 | 金庫主体の出資により、産学の両方が連携した事業支援のためのファンドを組成し融資を実行。   |
| (4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化  | 関東     | 銀行   | 県等と連携しベンチャー支援を目的としたファンドに出資。さらに連携強化のため、15年9月、日本政策投資銀行と業務協力協定を締結。   |
|   | 東海     | 銀行   | 当行、証券会社、監査法人を運営メンバーとし、伝統的中堅企業をサポート役とした民間主導のネットワーク型ベンチャー支援組織を整備。日本政策投資銀行等と連携し情報の共有化を実施。                                  |
| (5) 中小企業支援センターの活用   | 東海     | 銀行   | 中小企業支援センターの母体である財団法人と共同出資で投資事業組合(ベンチャーファンド)を設置。同センターから講師を招き法人専任者を対象に講演を実施。  |
|   | 四国     | 銀行   | 中小企業支援センターと連携し、銀行のコンサルティング機能の一部として活用。   |
|   | 北陸     | 信用金庫 | 中小企業支援センター等と連携して、RCCに債権譲渡された企業(破たん金融機関の取引先)について掘り起こしを行い、再生可能と判断される企業へ融資支援。15年上半期に4件、4億円の融資実行。                           |
| 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化  |        |      |   |
| (1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備                                | 北海道    | 銀行   | インターネットによる会員制の法人経営者向け情報提供サービスを開始。   |
|   | 関東     | 銀行   | 自行独自のビジネスマッチング制度を導入。本制度導入後、情報の受信が活性化し、成約件数も大幅に増加。   |
|   | 九州     | 信用金庫 | 中小企業の育成のために自金庫が主催して海外貿易ミッションを派遣し、取引先に対し海外企業との商談の場を提供。   |
|   | 東北     | 銀行   | 近隣三県の地域銀行が提携し、県境を超えた販路開拓や企業進出、M&Aに関するビジネス情報の提供・マッチングを実施。  |
|   | 東海     | 銀行   | 近隣三県の地域銀行が提携し、県境を超えた販路開拓や企業進出、M&Aに関するビジネス情報の提供・マッチングを実施。  |
| (2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み                           | 東海     | 銀行   | 医療分野での開業支援において専任者を配置し、ノウハウの蓄積ならびに融資実績をあげ、県内の開業医の約9割に融資。   |
|   | 近畿     | 銀行   | アジアへの海外進出を図る中小企業に対する情報提供や支援を実施。   |

| 項目   | 管轄財務局等 | 業態   | 進捗状況の概要  |
|--|--------|------|--|
| (3) 渡注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表          | 東海     | 銀行   | 創業支援から再生支援まで債務者のライフステージに応じたプロジェクトチームを設置し経営支援を実施するとともに、経営改善支援先に対し新財務診断サービスの提供システムを開発中。              |
|  | 九州     | 銀行   | 監査法人と提携し、定期的に再生スキーム等について半期に4回、協議を実施。   |
|  | 東海     | 信用金庫 | 経営コンサルタントのニーズがある中小企業に対して、当該中小企業の費用の低減を図るため、地元のボランティア的な任意団体（大手企業を退職し、いろいろなノウハウを持った人が集まった団体）等の紹介を実施。 |
| (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施                              | 近畿     | 銀行   | 業界・業態別の経営診断・マーケティングアドバイスの技法を習得することを目的に、中小企業診断士による研修を実施   |
| (5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力                             | 関東     | 銀行   | 地域の税理士の協力を得て、中小企業の代表者（財務責任者を対象とし、財務・経営管理能力向上を目的とした講習会を実施。  |
|  | 福岡     | 銀行   | 地域での産学官一体となった中小企業の財務・経営管理能力向上支援の活動について、地域金融機関として積極的に協力するとともに、取引先支援の一環として当行独自の取組みも実施。               |
| 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み                                      |        |      |  |
| (1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | 関東     | 銀行   | 私的整理ガイドラインの活用実績を踏まえ、ノウハウを共有するため、審査部全員が参加する行内勉強会を実施。  |
| (2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み                         | 東海     | 銀行   | 日本政策投資銀行と連携し、地域の中小旅館向けの企業再生スキームを組成。  |
|  | 北海道    | 銀行   | 自治体と共同で地域の中小企業向けの再生ファンドを設立。  |
|  | 九州     | 銀行   |  |
|  | 福岡     | 銀行   | 不良債権のオフバランス化と事業再生を同時実現するために、9月に地域型再生ファンドを組成し、要管理先以下の持込みを実施。  |
| (3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用                         | 関東     | 銀行   | 15年8月、弁護士・会計士と連携してデューデリジェンスを行いデットエクイティスワップを実施。今後もノウハウの蓄積に努め活用に役立てる。                                |
|  | 関東     | 銀行   | DIPファイナンスの新規案件の発掘により取扱い実績は順調に増加。更に今後はリスクに見合った収益性の確保を推進。  |
| (4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用                            | 北海道    | 銀行   | 地元企業の再生のため、RCCの信託機能を積極的に活用すべくRCCと業務委託契約を締結。  |
|  | 近畿     | 銀行   | RCC金銭外信託を活用した早期事業再生計画を受諾し、支援を実施。   |
| (5) 産業再生機構の活用  | 東北     | 銀行   | 地場百貨店の事業再生に向け産業再生機構を活用。  |
|  | 関東     | 銀行   | 地域経済に影響を与える可能性の高い一定規模以上の取引先について産業再生機構への事前相談を実施。  |
| (6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用                              | 東北     | 銀行   | 中小企業再生支援協議会を活用し信用保証協会等とも協議の上、再生計画策定支援を実施。  |
|  | 関東     | 銀行   | 中小企業再生支援協議会を自行主導で設立した地域限定企業再生ファンドのコンサルタントとして招聘し活用。   |
|  | 中国     | 銀行   | 当行メイン先で債権者の協力が困難なために再建に支障を来している先を選定し、中小企業再生支援協議会の調整機能を活用。  |
|  | 四国     | 信用金庫 | 経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸し出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する新商品の発売。                   |
|  | 中国     | 信用組合 | 当組合がメイン取引先となっている企業に支援協議会を紹介。商工会議所、診断士と連携し、再生計画の策定・承認を受けている（県内第1号）。現在、再生計画の進捗状況をフォロー中。              |
| (7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施         | 関東     | 銀行   | 企業再生に関する行内資格制度を創設し、融資・渉外担当者の中小企業に対する経営改善支援の意識を向上。  |
| 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化                                     |        |      |  |
| (1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方         | 関東     | 銀行   | スコアリングモデルを活用した無担保・無保証の商品（ミドルリスク・ミドルリターン商品）を拡充するとともに対象先を拡大し積極的に取組み。                                 |
|  | 北陸     | 銀行   | 起業家支援及び事業再生支援の無担保・第三者保証不要の融資制度を創設。   |
|  | 九州     | 銀行   | NPO支援無担保貸付商品を開発し、取扱いを開始。   |
|  | 関東     | 信用金庫 | 現状、経営内容が厳しくとも、資金繰りを支援することで再生・再建できると目利きした企業に対し、無担保・第三者保証不要の資金提供を実施。                                 |
|  | 中国     | 信用金庫 | デフォルトデータ蓄積により、内部スコアリングモデルに基づく新規商品の販売。  |
|  | 東北     | 信用組合 | 一定額以上の取引先を対象に、本部と営業店で財務資料及び取引方針を常時共有する債権管理の仕組みを構築し、経営内容の変化を的確に把握すべく直近の財務資料の収集や取引方針の再確認を実施。         |
| (3) 証券化等の取組み   | 関東     | 銀行   | 県と共同での地域CLO（貸付債権担保証券）についてアレンジャー業務を受託。  |

| 項 目  | 管轄財務局等 | 業態   | 進捗状況の概要   |
|--|--------|------|---|
| (4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備               | 近畿     | 信用金庫 | 金庫の会員である税理士と顧問契約を結んでいる企業を対象とした金利優遇商品の増強や、会員税理士のネットワークを活用した新規顧客の開拓、迅速な審査体制の構築。15年上半期においては、当該商品に個人事業者を追加したほか、金利引下げを実施するなど商品内容を更に拡充し融資を実行。 |
| (5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用                        | 関東     | 銀行   | 顧客とのコミュニケーションツールとして、中小企業財務データの中の各顧客の財務面の位置づけなどを示す、企業カルテの試行を実施。顧客の関心も高く、試行対象を拡大予定。   |
|  | 関東     | 銀行   | グループ関連会社を通じて、県内信金にスコアリングモデルを提供。県のマーケットをより反映したスコアリングモデルを構築。  |
|  | 近畿     | 銀行   | CRD(信用リスクデータベース)のスコアリングモデルを審査と金利設定に活用した無担保・第三者保証不要の新商品を販売開始。  |
| 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化                        |        |      |   |
| (1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | 関東     | 銀行   | 契約書等の照会窓口として専担者を配置。業績課の中で、取組姿勢を厳しく評価。   |
|  | 中国     | 銀行   | 説明義務遂行マニュアル」を策定するとともに全職員に配布し徹底を図った。   |
|  | 四国     | 銀行   | 第三者保証に関する実態調査を実施。今後は事務ガイドライン改正に伴う説明態勢にかかる規定を整備する。   |
| (3) 相談・苦情処理体制の強化                                   | 関東     | 銀行   | 苦情トラブルの一元管理と計量化を実施するとともに、その処理状況はイントラネット上のシステムで各部署へ報告。その結果、苦情・問い合わせ等は減少している。   |
|  | 九州     | 銀行   | 「苦情・事務ミス」のデータベース化による情報共有化を実施し、再発防止へ活用。  |
| .各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み                       |        |      |   |
| 3. ガバナンスの強化  |        |      |   |
| (1) 株式会社公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等     | 四国     | 銀行   | 証券取引所の定める適時開示規則に則った開示を実施。   |
| (2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備       | 福岡     | 信用金庫 | 総代の70歳定年制及びディスクロージャーでの総代の氏名掲載。一定の取引がある会員を対象に総代会の主な議案を事前に説明し、総代会でその意見を紹介する等といった仕組みの検討。   |
| 4. 地域貢献に関する情報開示等                                   |        |      |   |
| (1) 地域貢献に関する情報開示                                   | 東北     | 銀行   | 地域貢献にテーマを絞込んだミニディスクロージャー誌の作成  |
|  | 関東     | 銀行   | 15年3月期のディスクロージャー誌において、「地域への信用供与」、「地域振興への貢献」、「地域サービスの充実」等について、顧客に分かりやすい形で情報開示を大幅に充実。更に内容・質を向上するため顧客へアンケートを実施。                            |
|  | 近畿     | 銀行   | 預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施。その状況等を16年度より四半期ごとに開示する予定。   |
|  | 関東     | 信用金庫 | 金融業務を通じた地域社会への貢献についてのディスクロージャー誌をとりまとめ、発刊。   |